

平成30年本宮市教育委員会4月定例会会議録

- 1 日 時 平成30年4月26日(木) 午後2時00分～午後2時55分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 青 田 誠
教育長職務代理人(1番) 谷 明子
委 員(2番) 渡 辺 俊之
委 員(3番) 古 宮 博文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 遠藤 文子
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 佐藤 義和
指導主事 渡辺 博明
(書記)教育総務課総務係長 遠藤あけみ
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
議案第12号 本宮市社会教育委員の委嘱について(非公開)
議案第13号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について(非公開)
議案第14号 本宮市学校評議員の委嘱について(非公開)
議案第15号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について(非公開)
議案第16号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員の委嘱について(非公開)
議案第17号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について(非公開)
議案第18号 本宮市篤志奨学資金の給与について(非公開)
議案第19号 本宮市幼保総合施設条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第21号 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について
議案第22号 本宮市教育振興基本計画策定委員会作業部会規程の制定について
報告第1号 幼児児童生徒数について
報告第2号 弁当等持参状況について

- 報告第 3 号 区域外就学状況について
報告第 4 号 体験活動事業（体力向上事業）について
報告第 5 号 進路状況について
報告第 6 号 要請訪問について
報告第 7 号 本宮市小学校鼓笛隊パレードについて
報告第 8 号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について
報告第 9 号 上尾市とのスポーツ交流事業について
報告第 10号 もとみやロードレース大会の結果について
報告第 11号 コミュニティ交流広場パークゴルフ場再オープンについて

7 審議経過

【午後 2 時 00 分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会 4 月定例会を開会いたします。

◇
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、1 番委員と 4 番委員をお願いいたします。

◇
◎議案第 12 号 本宮市社会教育委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◇
◎議案第 13 号 本宮市立図書館協議会委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◇
◎議案第 14 号 本宮市学校評議員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◇
◎議案第 15 号 本宮市スポーツ推進委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◇
◎議案第 16 号 本宮市文化スポーツ振興基金活用委員の委嘱について（非公開）

〔非公開〕

◇
◎議案第 17 号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について（非公開）

〔非公開〕

◇
◎議案第 18 号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）

〔非公開〕

◇
◎議案第 19 号 本宮市幼保総合施設条例の一部を改正する条例の制定について

◇教育長 次に、議案第19号 本宮市幼保総合施設条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第19号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 資料10ページをご覧いただきたいと思います。

条例の一部を改正する条例につきまして、説明をさせていただきます。

五百川幼保総合施設分庁舎として規定してあります、仁井田字瀬戸川地内にありました旧第四保育所の施設解体工事が完了しまして、それに伴い改正を行うものであります。

なお、解体工事につきましては、平成29年度において完了をしております。

この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上、条例改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第19号に対する質疑を行います。

[「ありません」と言う人あり]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第19号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第19号は承認することに決めます。



◎議案第20号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◇教育長 次に、議案第20号 本宮市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第20号を朗読]

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料は12ページになります。

条例の一部を改正する条例につきましては、市内7カ所に開設しております放課後児童クラブに従事する職員の資格に関する規定の改正であります。

第10条の第3項第4号の改正につきましては、改正前の教諭になる資格を有する者の趣旨の明確化を図るものであります。

現在の教員免許制度では、免許の更新制が導入されているため、教員免許取得後一定期間を経過したものは、講習を受けなければ教諭になることができないとされています。

放課後児童クラブに従事する職員の基礎資格といたしましては、教員免許を取得した者であれば、更新講習を受講しなくても、資格を満たす者として取り扱う運用が行われていますが、改正前の規定では明確でないため、免許状を有する者と改正を行うものであります。

次に、第10号の追加につきましては、全国的には、放課後児童クラブで働く方の中に中学校卒業資格であり、放課後児童クラブの職員にはなれませんが、経験豊富で評価の高い方も多くいらっしゃいます。これを受け、中学校卒業者にも基礎資格を拡大すべきとの観点から、国においては、基準省令を改正し、放課後児童支援認定資格研修を受講できる者とし、市条例におきましては、基準従事期間を5年と定め、職員となる資格の拡充をするものであります。

この条例の適用につきましては、公布の日から施行し、4月1日から適用するものであります。

以上で条例の改正の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第20号について質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第20号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第20号は承認することに決めます。

◇

◎議案第21号 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第21号 本宮市特定教育・保育施設等費用徴収条例第3条第3号の施設利用に係る利用者負担額徴収規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第21号を朗読〕

◇次長兼幼保学校課長 それでは、資料14ページになります。

規則の一部を改正する内容につきまして、説明をさせていただきます。

平成30年度における保育料の段階的無償化につきまして、3月31日付で国の上限額基準が示されまして、これを受けて規則を改正するものであります。

今回の改正の対象は、市内の認定こども園に入園している利用者負担額の改正であります。

資料の第3階層を国の政令により、上限を「1万6,100円」から「1万100円」に改正するものです。

具体的には、現在、対象者としては、二本松市にあります二本松幼稚園や認定こども園まゆみに入園している利用者が対象者となります。

以上、規則の一部を改正する内容の説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第21号に対する質疑を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第21号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第21号は承認することに決めます。

◇

◎議案第22号 本宮市教育振興基本計画策定委員会作業部会規程の制定について

◇教育長 次に、議案第22号 本宮市教育振興基本計画策定委員会作業部会規程の制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第22号を朗読〕

◇参事兼管理主事兼指導主事 本宮市教育振興基本計画策定委員会作業部会規程について、説明をさせていただきます。

資料は16ページとなります。

2月に、教育振興基本計画策定委員会の設置を議決いただいたところですが、その中の第6条から9条にかけて定めておりました作業部会、この内容についてさまざまな規程を今回議決いただきたいということで提案するものです。

具体的には、作業部会関与として、16ページ下の別表第1にあります役職にある者、合計10名で作業部会を構成いたします。

さらに、より具体的な作業を行うワーキンググループの構成員として、別表第2にあります役職にある者、合計15名で組織をいたしまして、素案の作成等にあたることとしたいと考えております。

以上、審議をよろしくお願いたします。

◇教育長 それでは、議案第22号に対する質疑を行います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第22号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第22号は承認することに決めます。

◎報告第1号 幼児児童生徒数について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 幼児児童生徒数について説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 平成30年度の本宮市内の幼稚園、保育所、小・中学校の幼児児童生徒数について、ご報告をいたします。

資料17ページとなります。

表の一番右側のところに、昨年度の合計の数を入れてあります。ご覧いただくとおわかりのように、保育所については、保育ニーズが高まっていることから、主に白沢保育所で受け入れ人数を増やしたことによって、全体として受け入れ児童数が増えている状況になります。

幼稚園、小・中学校につきましては、多少の前後はありますけれども、それほど大きな変動は現在のところはありません。保育所合計が533人、幼稚園の合計が302人、小学校が1,694人、中学校が935人という状況になっております。

以上、ご報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎報告第2号 弁当等持参状況について

◇教育長 次に、報告第2号 弁当等持参状況について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に係る弁当等の

持参状況についてご報告いたします。

資料18ページとなります。

平成26年度までは、本宮小学校、それから本宮まゆみ小学校で、一部の子供さんが御飯のみ持参をしたり、あるいは牛乳を飲まないというような状況がありました。最終的に平成27年度まで若干名いたんですけども、平成28年度以降、今年で3年目になりますが、今現在のところ該当する児童・生徒はいない状況となっております。

以上、報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 区域外就学状況について

◇教育長 次に、報告第3号 区域外就学状況について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 被災児童に関する転入学の状況等について、ご報告をいたします。

資料は、19ページと20ページになります。

まず、19ページですが、こちらは震災前に本宮市内に居住をしておりまして、震災のために一時県外等に避難をし、その後、本宮市に戻ってきた子供たちの人数を調査したものになります。

昨年度、平成29年度1年間、そして今年の4月入学時までの間に戻ってきた子供さんたちの数が、そこにありますように、小学生で5名、中学校は本年度ありませんでした。以上、5名の子供たちが避難先から復帰して市内の学校に就学しているという状態です。

これまで数年の動きを見ますと、震災後、直後は多くの数が避難をし、さらに戻りも多い状態であったわけですが、平成26年度の調査、実質平成25年度の動きですが、その段階で19名、その後、ここ三、四年の動きとしては、平成27年度調査で6名、平成28年度調査で5名、平成29年度、昨年度の調査時点では8名でした。そして今年度5名ということですので、傾向としては徐々に減ってはいると思えますけれども、ここ三、四年の動きとしては、ある程度毎年一定数の子供たちが本市の学校に復帰しているというような状況となっております。

続いて、他の市町村の子供たちを区域外就学等で受け入れている数になります。

資料の20ページとなります。

昨年度は、表の左側5つ、南相馬市から富岡町までの5つの市町村からの受け入れでしたが、本年度新たに調査しましたところ、飯館村、葛尾村、川内村からの該当児童・生徒がおりまして、昨年度まで若干受け入れ人数が増えているところになります。

ただし、こちらも年度によって数は若干変動しておりまして、例えば平成27年度では39名、平成28年度36名、平成29年度34名まで減りましたが、今年度また新たに42名ということになっております。特に大きな変動の傾向等は見取れませんけれども、今のところ30名から40名前後の他市町村の子供たちが、本市内の小・中学校に区域外就学をしているというような状況にあります。

以上、ご報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 体験活動事業（体力向上事業）について

◇教育長 次に、報告第4号 体験活動事業（体力向上事業）について、説明をお願いします。

◇次長兼幼保学校課長 資料21ページになります。

体力向上対策事業は、外部講師を招聘しまして体育の授業を行い、適切な指導を受けることで体力の向上を図ることを目的に開催しているものです。

今年度は、5月14日と15日の2日間にわたりまして、市内7小学校の小学校5年生、6年生を対象に実施いたします。

講師は、今年度も特定非営利活動法人スポーツ塾J.V.I.Cに依頼しまして、南達方部交歓陸上競技大会に向けての各種競技の指導を行います。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 進路状況について

◇教育長 次に、報告第5号 進路状況について、説明をお願いします。

◇指導主事 平成30年度福島県立高等学校入試等結果状況について、報告申し上げます。

3月末の段階で合否が特定しなかった1名ですが、4月4日に合格が決定いたしました。このことによって、平成29年度市内中学校を卒業した生徒全員の進学先が確定いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 要請訪問について

◇教育長 次に、報告第6号 要請訪問について、説明をお願いします。

◇指導主事 平成30年度要請訪問の実施についてご報告申し上げます。

23ページの表のとおり、2つの幼稚園、3つの小学校、2つの中学校になります。

要請訪問にあたっては、本市はもとより、県北教育事務所指導主事、南達方部学校教育指導主事も同行します。教育委員の皆様方にもお世話になります。よろしく願いいたします。

なお、一番右の指導主事数というのは、県北教育事務所からの予定人数となっております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 それでは、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第7号 本宮市小学校鼓笛隊パレードについて

◇教育長 次に、報告第7号 本宮市小学校鼓笛隊パレードについて、説明をお願いします。

◇指導主事 資料の24ページをご覧ください。

それでは、平成30年度本宮市小学校鼓笛隊パレードについて、ご説明申し上げます。

日時につきましては、5月9日、水曜日になります。雨天の場合は次の日の10日となりまして、10日が雨天の場合は当日、総合体育館に移り、演奏会ということで実施することとなります。

パレード実施の場所でございますが、みずいろ公園で開会式をし、25ページ、パレードコースになってございますけれども、みずいろ公園を出発して安達橋を渡り、すぐ旧国道に行きまして、本宮駅とのロータリーを回って、中央公民館がゴールということになります。

参加人数につきましては、各小学校合計で600名程度になってございます。

演奏会雨天のときは、10日総合体育館で演奏会となりますが、よろしく願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 報告第7号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第8号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について

◇教育長 次に、報告第8号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について、説明をお願いします。

◇指導主事 資料は26ページをお開きください。

平成30年度第25回南達方部小学校交歓陸上競技大会について、ご報告させていただきます。

児童の走・跳・投の運動能力の向上とたくましい心身の育成をめざすとともに、各学校間の親睦を深めるということを目的に実施されます。

期日につきましては、平成30年5月23日、水曜日を予定しております。

なお、予備日につきましては、25日となっております。

場所は、白沢運動場です。

本年度の参加児童数は現在取りまとめ中ではありますが、例年本宮市大玉村の5年生、6年生全員で800名程度を予定してございます。

競技種目につきましては、例年どおりの種目を実施するようになっております。

委員の皆様には、8時15分から開会式が開かれますことから、およそ8時ごろを目安においでいただければと思います。

以上で、南達方部小学校交歓陸上競技大会についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第9号 上尾市とのスポーツ交流事業について

◇教育長 次に、報告第9号 上尾市とのスポーツ交流事業について、説明をお願いいたします。

◇生涯学習センター長 報告第9号 上尾市とのスポーツ交流事業について、資料は27ページとなります。

平成24年より、上尾市主催によります被災地復興支援交流事業にご招待を受けまして、少年野球、サッカーの交流事業をさせていただいておりましたが、昨年度より、本宮市会場と上尾市会場とをそれぞれの競技ごとに毎年交互で開催する都市交流事業といたしまして実施していく方針となっております。

本年度は、上尾市野球スポーツ少年団を本宮市に招待、サッカー交流を上尾市で開催する予定となっております。

実施日につきましては、野球交流が5月26日土曜日、27日日曜日の2日間、楽天イーグルスグリーンパーク本宮を会場に、アットホームおおたまを宿泊地として開催する予定であります。

上尾市からの参加者につきましては、選手と監督、コーチ、保護者を含めまして40名を予定しております。

以上、報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第10号 もとみやロードレース大会の結果について

◇教育長 次に、報告第10号 もとみやロードレース大会の結果について、説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 報告第10号 第12回もとみやロードレース大会の結果についてご報告いたします。

第12回もとみやロードレース大会は、4月15日、日曜日に本宮市ふれあい夢広場前のロードレース特設コースにおいて開催されました。

この大会には、本宮市出身でさまざまな大会で活躍されております橋本隆光さん、渡辺晋史さんのお二人を招待選手にお迎えし、県内外から2,484名の参加申し込みがあり、2,171名の選手が完走されました。心配されておりました天気もランニング日和となりまして、大きなけが人もなく無事終了となりました。

なお、記録につきましては、資料の28ページから58ページとなりますので、ご覧いただければと思います。

以上、ご報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第10号に対する質疑を行います。

[「ありません」と言う人あり]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第11号 コミュニティ交流広場パークゴルフ場再オープンについて

◇教育長 次に、報告第11号 コミュニティ交流広場パークゴルフ場再オープンについて、説明をお願いします。

◇生涯学習センター長 報告第11号 コミュニティ交流広場パークゴルフ場再オープンについてですが、資料はございません。口頭で説明させていただきます。

コミュニティ交流広場パークゴルフ場につきましては、昨年6月11日にオープンいたしましたが、12月から冬期休業としておりました。芝の状態を見ながら、オープン日を選定してまいりましたが、本年は4月20日、金曜日に再オープンとなりました。

なお、20日金曜日から22日日曜日のオープンの最初の週末につきましては、3日間合わせまして71人の方のご利用となっております。

以上、報告いたします。

◇教育長 それでは、報告第11号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[「ございません」と言う人あり]

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について]

◇教育長 それでは、次回教育委員会は5月24日木曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時55分開会】